



法人 ながおか

題字：山本享靖氏
(第66代長岡税務署長)

2023 秋号

vol.153



公益社団法人 長岡法人会

着任のごあいさつ

長岡税務署長 福田 栄作

この度の人事異動で、関東信越国税局企画課から長岡税務署に参りました福田でございます。

私は、栃木県宇都宮市の出身で、これまで関東信越国税局と栃木、群馬、埼玉、宮城県下の8箇所の税務署において、主に徴収事務と内部事務に携わってきました。

初めての新潟県勤務となりますが、当長岡署管内のみならず、新潟県全域の歴史や文化に触れることを非常に楽しみにしております。

大井会長をはじめ公益社団法人長岡法人会の会員の皆様方には、税務行政に対し、日頃から深いご理解と多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指す者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として、広報誌「法人ながおか」を通じ税に関する情報を発信していただいているほか、各種研修会の開催や国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進、「自己点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上への取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されておられます。

また、小・中学生に対する租税教室に多くの講師を派遣されているほか、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育の充実にも積極的に取り組んでいただいております。

これも大井会長をはじめ、役員の皆様の優れたご指導と、会員の皆様の活発な活動の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、本事務年度は、6月23日に公表されま



福田 栄作

署長

《出身地》

栃木県宇都宮市

《趣味》

名所旧跡巡り

した「税務行政のデジタルトランスフォーメーション税務行政の将来像 2023」を踏まえ、納税者の皆様の日頃使い慣れたデジタルツールから、申告や納税などの各種税務手続きが、簡単・便利に行えるような環境整備を図るとともに、相続税や法人税申告における添付書類を含めた e-Tax による提出の利用拡大、キャッシュレス納付の普及拡大などに一層力を入れていくこととしています。

また、10月からは消費税のインボイス制度が開始されるほか、来年1月からは、電子帳簿保存法の改正により、電子取引データの保存が義務化されるなど、税務を取り巻く環境も大きく変化してまいります。

会員の皆様がインボイス制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分に理解し、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、制度の円滑な実施に向け各種周知・広報施策を行っています。

しかしながら、このような変化に対応し、税務行政に課せられた使命を果たしていくためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、貴会の皆様のお力添えが不可欠であることから、今後とも税務行政の良き理解者として一層のご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人長岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。

幹部のご紹介



皆川 正樹

副署長

《出身地》

新潟県燕市

《趣味》

読書



藤田 栄

法人課税第一部門
統括国税調査官

《出身地》

新潟県長岡市

《趣味》

野球観戦

税務署だより

長岡税務署定期異動

令和5年7月10日付

(役付職員)

課・部門	職名	新任者		前任者	
		氏名	旧所属	氏名	新所属
署長 副署長	長	福田 栄作	局 総務部 企画課長	忠平 典幸	退官
	副署長	皆川 正樹	葛城署 副署長	小川 里織	国税庁関東信越派遣 監督評価官室 監督評価官
総務課	総務課長	平澤 純	局 総務部 会計課 課長補佐	中野 幸宏	東京局 調査第一部 特別国税調査官
	課長補佐	大平 学	新潟署 特別記帳指導官 記帳推進官	大野 健一	局 調査査察部 査察監理課 主査
	総務係長	渡邊 清香	(留任)		
	会計係長	加藤 拓磨	新潟署 審理専門官(資産担当) 調査官	本間 耕平	長岡署 個人 調査官
	庁舎管理係長	大友 理加	局 総務部 営繕管理官 主任	小林 和貴	小千谷 法人 調査官
税務広報官	広報官	井口 真弓	長岡署 個人 総括上席	戸田 昌克	富岡署 個人 統括官
管理運営1	統括官	竹内 政和	三条署 管理運営 統括官	戸川 雅夫	退官
	総括上席	木下奈緒子	局 徴収部 管理運営課 実査官	星 剛史	新潟署 管理運営 連絡調整官
管理運営2	統括官	伊藤 美佳	(留任)		
特官(徴収) 徴収 審理(徴収)	特官	吉田 宏	高崎署 徴収 統括官	小林 毅彦	退官
	統括官	石川 裕一	局 徴収部 特別国税徴収官 主査	土居 直樹	局 徴収部 特別整理総括第二課 評価公売専門官(新潟派遣)
	専門官	竹田 良昭	竜ヶ崎署 管理運営 統括官	高橋 英春	上尾署 徴収 統括官
特官(所得)	特官	福崎 訓	(留任)		
特官(所得)	特官	中町 和成	(留任)		
個人1	統括官	相田 一秀	巻署 個人 統括官	武樋 徳雄	新潟署 特別記帳指導官
	総括上席	高田 孝志	長岡署 個人 上席	井口 真弓	長岡署 税務広報広聴官
個人2	統括官	土田三奈子	新潟署 審理専門官(個人担当)	多田 英二	巻署 個人 統括官
個人3	統括官	山岸 慶太	(留任)		
審理(個人)	専門官	佐藤 健一	(留任)		
資産	統括官	磯部 徹	高田署 資産 統括官	平山 敬寛	西川口署 資産 統括官
特官(法人)	特官	近藤 強	(留任)		
特官(法人) 法人1	特官	堀川 晃	新潟署 特別国税調査官(源泉担当)	小出 敏夫	退官
	統括官	藤田 栄	高田署 法人 統括官	清水 賢明	新潟署 特別国税調査官(法人担当)
	総括上席	篠塚 祐司	(留任)		
法人2	統括官	野澤 奈美	新潟署 法人 統括官	長嶺 健一	長岡署 審理専門官(法人担当)
法人3	統括官	上村 義和	新潟署 特別国税調査官(総合調査担当)連絡調整官	伊丹 信人	新潟署 法人 統括官
審理(法人)	専門官	長嶺 健一	長岡署 法人 統括官	東 洋正	新潟署 法人 統括官
酒類指導官	指導官	出町 智之	局 課税第二部 酒類業調整官 酒類業振興専門官	渡部 和彦	高田署 法人 統括官
	指導官	渡邊 博行	松本署 酒類指導官	古澤 義輝	熊谷署 酒類指導官
	総括上席	大森 絵里	長岡署 酒類指導官 上席		



事業活動



長岡まつり 大民踊流し

8月1日、長岡まつり平和祭大民踊流しが開催され当日は43団体3,100余名の参加者のもと長岡法人会は4年ぶり女性部会、青年部会、有志他を加えた意気軒高の29名が参加し、大民踊流しを満喫いたしました。



長岡市立東中学校 租税教室



7月12日、東中学校（3年生：3クラス・98名）で租税教室を開催しました。

ビデオ教材で日本とアメリカの税金に対する認識の違いを考え意見交換する機会となりました。生徒の多くは税金が全国一律に公共財や教育・福祉にも充てられる日本税制を支持するも、アメリカの各地方都市が独自の税制度を持つことに好感を持つ意見も散見されました。



地域貢献活動（八方台育樹・植樹）

10月8日(日)NPO新潟県山野草をたずねる会が、20年以上にわたり長岡市八方台で展開している「育樹・植樹」に参加いたしました。

下草刈りの後、今年度はブナ、メグスリノキ、桜を雪害に合わないよう植樹し、爽やかな秋晴れの中、同会のすすめる「いのちの森づくり」を体験することができました。



国税庁からのお知らせ

令和5年10月開始!

インボイス制度 において特にご留意いただきたい事項

10月1日までに登録番号が通知されない場合の**売手**の対応と
買手の仕入税額控除について

がございます

売手の対応



10月になっても、まだ登録番号の通知が届かないなあ…

どうやってインボイスを交付しよう…?

安心して下さい!
次のような対応が可能です



1

事前にインボイスの交付が遅れる旨を先方に伝え、**通知後にインボイスを交付する**



まだ番号がわからないので、インボイスは後日交付します

2

通知を受けるまでは登録番号のない請求書等を交付し、**通知後に改めてインボイスを交付し直す**



番号を入れたインボイスを改めて交付します

3

通知後にすでに交付した請求書等との関連性を明らかにした上で、インボイスに不足する**登録番号を書類やメール等でお知らせする**

または

請求番号●●の請求書につき、登録番号は「T1234…」になります



でも、**小売店**だと後で交付は難しいな…

コンビニエンスストア

そんな時は…

事前にインボイスの交付が遅れる旨を**事業者のHPや店頭**にて相手方にお知らせする

インボイス発行事業者の登録申請中です。登録は令和5年10月1日から受けることとなりますが、通知が届いていないため、インボイスの交付が遅れます。したがって当店では…

事業者のHP等において登録番号を掲示し、相手方にそのページとレシートを併せて保存してもらう

登録番号は『T1234…』となります。令和5年10月1日から令和5年●月●日（通知を受けた日）までの間のレシートをお持ちの方で仕入税額控除を行う方におきましては、**当ページを印刷するなどの方法により、レシートと併せて保存してください。**

Print!

買手側からの電話等に応じ、登録番号をお知らせし、相手方にその記録をレシートと併せて保存してもらう

番号を教えてください

T1234…です

Write!

※ これらの取扱いは、令和5年9月末までに登録申請を行ったものの、令和5年10月1日までに登録番号の通知が届かなかった場合の経過的な取扱いです。登録番号を記載したインボイスを交付できるようになった日以降は、記載事項を満たしたインボイスを交付していただく必要がありますので、ご注意ください。

買手の対応は裏面をご覧ください。 ➡

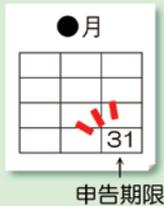
買手の対応

売手から登録番号のお知らせ
が届かないけど、仕入税額控除
していいのかな…?

後でお知らせするとは言っていたけど…



登録番号なし



お知らせは事後的に保存
できればいいのね!

事前にインボイス発行事業者の
登録を受ける旨が確認できたとき
は、仕入税額控除可能です!



ポイント

事後的に交付されたインボイスや登録番号
のお知らせを保存することが必要です!

※ 保存できなかった場合、翌課税期間において仕入税額
控除を調整することとして差し支えありません。



さらに…

基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円
以下の事業者は、令和5年10月1日～令和11年9月30日までの間、税込1万円未満の課
税仕入れについて、帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能(「少額特例」といいま
す)ですので、上記対応は不要です。

※ 「基準期間」とは、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度をいい、「特定期間」とは個人事業
者については前年1～6月までの期間をいい、法人については前事業年度の開始の日以後6月の期間をいいます。

1万円未満ならインボイス
の保存はいらないんだな!



1万円(税込)は、一回の
取引金額で判定しますので、
ご注意ください!



【具体例①】12月3日に5千円の
商品を購入し、12月10日に7千円
の商品を購入

➡ 特例の対象としてインボイス
の保存は不要

【具体例②】12月10日に5千円
の商品と7千円の商品(合計1万
2千円)を同時に購入

➡ 特例の対象外のためインボイス
の保存が必要



1商品ではなく、1回の取引が1万円
未満かで判断するってことか!



税を考える週間

税と文化講演会

を開催いたします

日時 令和5年11月27日(月)
午後2時～午後4時30分

会場 ホテルニューオータニ長岡 NCホール

第一部

福田 栄作 氏(長岡税務署長) 午後2時00分～
演題 『くらしと税』

第二部

須田 慎一郎 氏(経済ジャーナリスト) 午後3時00分～
演題 『どうなる日本、日本経済』
～二極化進む日本経済、勝ち組になるためには何が必要か～



令和5年度税務研修会のご案内

長岡税務署・税理士会長岡支部のご協力により下記のとおり税務研修会を開始します。
日頃の税務実務点検・確認または担当者の研修等に奮ってご参加の程お申込みください。
会場は長岡商工会議所、参加費は無料です。

回次	開催日	時間	テーマ・内容
1	令和5年11月22日(水)	13:30～14:30	～貯蓄から投資へ～新NISA制度について (講師：税理士会 市村二三代税理士)
		14:40～16:00	年末調整における留意点 (講師：長岡税務署 担当官)
2	令和5年12月11日(月)	13:30～14:30	～中小企業もキャッシュレスの時代～ダイレクト納付とは (講師：税理士会 茂澤直樹税理士)
		14:40～16:00	電子帳簿保存法のポイントと対応 (講師：長岡税務署 審理専門官)

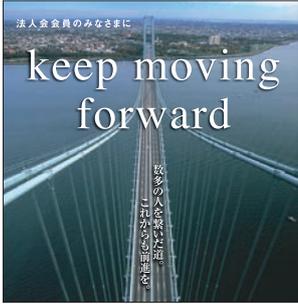
※会場は長岡商工会議所702会議室です 長岡市表町3-1-8 リナシエビル7階
※それぞれの回次とも税理士会・税務署からの派遣講師となります
※長岡法人会会員会社には確定申告書に添付する税務研修会出席証を発行します。
※申込書を今月の会報誌に同封いたしました。

理事会開催のご案内

日時 令和5年11月27日(月) 正午～

会場 ホテルニューオータニ長岡 2階「白鳥の間」

議題 令和5年度半期事業報告並びに半期収支報告の件ほか



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
 想いをつないで50年。
 これまでも、これからも企業の繁栄をサポートしつづける
 経営者大型総合保障制度です。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
 想いをつないで50年。
 これまでも、これからも企業の繁栄をサポートしつづける
 経営者大型総合保障制度です。

DJIDO 大同生命保険株式会社
 新潟支社 長岡営業所/
 新潟県長岡市今朝白1-8-18(長岡DNビル2F)
 TEL 0258-32-1951

AIG AIG損害保険株式会社
 長岡支店/
 新潟県長岡市柏町2-2-36(富士火災長岡ビル)
 TEL 0258-33-900

開催した諸会議

女性部会	8月 9日	活動打合せ
常任理事会	9月25日	中間事業報告
女性部会	10月 1日	研修旅行
編集会議	10月13日	秋号発刊会議
推進会議	10月23日	福利厚生制度

出席した諸会議

局役員総会	8月22日	局連
新任事務局長セミナー	9月26日	全法連
事務局会議	9月15日	新潟県連
県連理事会	9月26日	新潟県連
厚生委員会	9月26日	新潟県連
税団協正副会長会議	9月29日	税務署管内
青年部式典	10月 6日	燕西蒲法人会
全国大会	10月18日	全法連
青連協合同セミナー	10月19日	新潟県連
女連協合同セミナー	10月27日	新潟県連

編集後記

鷲尾 達雄

鷲尾君！僕はね「法人ながおか」は最後のページから読むんだよ！な～んて声を掛けて頂く事が、実は増えております（笑）。下手をすると、最後しか読まない！なんてリップサービスも（笑）。なので逆手に取って、1ページ目の事を書いちゃいます。福田税務署長の着任のご挨拶が載っています。多分、誰も読まないかと（福田さんゴメンナサイ！）。過去の歴代の署長の着任挨拶では、次の2点が必ず言及されます。時の会長や役員への労いのお言葉と、環境変化に対応するには法人会との二人三脚は不可欠！の2点です。単にこの文章だけを読んだら、読み流してしまうであろう定型文とも言えます。しかし、僕は今回、ハッキリと！この2点に目が留まったのです。決して建て前ではない！と。理由は、先日、役員と長岡税務署幹部の方々との宴席が、未だかつて記憶がないくらい盛り上がったからです。福田署長以下、皆さまの個性？人格？がしっかりと伝わって来たのです。平成10年のノーパンしゃぶしゃぶ事件以来、これ程、血が通った懇談会は記憶がありません（笑）。そんな空気感を共有できたからこそ、形式的な上っ面の挨拶ではなく、これからの税務署は地域の中小企業経営者としてしっかりとスクラムを組まなくては、その存在意義を高める事はできない！という福田署長の決意の表れ！と受け止めた次第です。税務署は調査してくる敵？そう思う我々も良くないし、そう思わせる税務署も良くない。税務署幹部の方と、杯を酌み交わし腹をさらけ出して信頼関係を構築する事ができる唯一無二の組織である法人会。その役割は大きい！とオオイに感じております。

消費税期限内納付 推進運動 実施中!

消費税の期限内納付を忘れず！

消費税には申告・納付期限^{※1}があります。

申告・納付にはe-Tax^{※2}が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^{※3}。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^{※4}に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^{※4}	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^{※4a}

^{※1} 法人は課税期間終了の日の翌日から翌翌日、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
^{※2} 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であって、前年度の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が不要です。
^{※3} 地方消費税を含まない年収額をいいます。
^{※4} 前回の課税期間の確定消費税額が48万円以下の場合、課税の中間申告書を提出する等の届出を提出した場合は、基本的に中間申告・納付することができません。

法人会

法人 ながおか vol.153

公益社団法人 長岡法人会
 長岡市表町三丁目1番地8
 リナシエビル3 8階
 電話 0258-35-0328
 FAX 0258-39-7630

発行 広報委員会
 委員長 鷲尾達雄

印刷所 吉原印刷株式会社